

中国税関：米国産輸入原木に対する検査強化

中国の動植物検査監督管理局は、5月7日、管轄する各税関宛に5月3日付で「米国からの輸入りんご及び原木の検査検査の強化に関する通知」を発出したことを公表した。

これを受けて、中国の中央関係省庁は国内の主要貿易港に専門員を派遣し、米国からの輸入原木等を対象に、全面的に厳格な検査を始めた。

検査・通関関連書類が規定に適合しない場合、規定に適合した場合であっても貨物の標準に適合しない原木等に対し、返送させる措置を取ることとしているとのこと。

関係者によると、今回の米国からの輸入原木に対する検査は非常に厳しく、毎木検査、さらに外見から疑いが発見されれば、材内からサンプルを取り、実験室での検査をさせる手法をとっている。1本でも原木に有害病虫害があると判断されれば、同一インボイス **Invoice** の原木全てを返送させる。返送処分を拒否する者に対し、貨物の廃棄・処分の処理措置を取るとともに罰則を科するとのこと。

現在、乍浦港（嘉興港：浙江省）は、米国からの輸入原木の検査申告を受けつけていない状況で、主な木材輸入港である靖江港（江蘇省）、常熟港（同）、漳州港（福建省）、張家港港（江蘇省）、嵐山港（山東省）、欽州港（広西自治区）、新民洲港（江蘇省）、大豊港（同）、太倉港（同）、蓬萊港（山東省）などにおける米国からの輸入原木の検査通関には、時間が掛かることが必至と、中国の専門家は指摘している。

なお、オーストラリア及びペルーからの輸入原木も、同様の全数検査をさせることとしているとのこと。

更に、専門家の情報として、現時点では、日本からの輸入原木については、これらの措置の対象とはなっていないとのこと。

（上記の情報の出典は、（一社）日本木材輸出振興協会等によるものです）